

適合証明業務 料金表(フラット35 フラット35S) (10%税込料金)

料金改定:平成25年10月1日
 料金改定:平成26年4月1日(中古住宅S有の料金明示)
 株式会社 I-PEC

	【新築】フラット35 財形住宅融資					【中古】フラット35 財形住宅融資			賃貸住宅融資			リフォーム			
	確認検査	S 基準	設計	竣工(中間含む) ^{※7※8}	合計	耐震評価 ^{※5}	S 基準	合計 ^{※7※8}	設計	竣工 ^{※7※8}	合計	合計 ^{※6※7}			
一戸建て 重ね建て 連続建て (1戸当り)	当社	S 無	¥4,400 (4,000+消費税)	¥15,400 (14,000+消費税)	¥19,800 (18,000+消費税)	不要	S 無	¥44,000 (40,000+消費税)	¥77,000 (70,000+消費税)	¥44,000 (40,000+消費税)	¥66,000 (60,000+消費税)	¥110,000 (100,000+消費税)			
		S 有 ^{※1 ※2 ※3-①}	¥22,000 (20,000+消費税)	¥22,000 (20,000+消費税)	¥44,000 (40,000+消費税)		S 有 ^{※4}	料金規程による							
	他機関	S 無	¥7,700 (7,000+消費税)	¥22,000 (20,000+消費税)	¥29,700 (27,000+消費税)	必要 ^{※5}	S 無	料金規程による							
		S 有 ^{※1 ※3-①}	¥25,300 (23,000+消費税)	¥28,600 (26,000+消費税)	¥53,900 (49,000+消費税)		S 有 ^{※4}	料金規程による							
共同建て (1棟当り) (賃貸住宅融資の 重ね建て 連続建て を含む)	50戸以下					不要	S 無	¥77,000 (70,000+消費税)	¥44,000 (40,000+消費税)	¥66,000 (60,000+消費税)	¥110,000 (100,000+消費税)	¥110,000 (100,000+消費税)			
	当社	S 無	¥22,000 (20,000+消費税)	¥33,000 (30,000+消費税)	¥55,000 (50,000+消費税)		S 有 ^{※4}	料金規程による							
		S 有 ^{※1 ※2 ※3-②}	¥44,000 (40,000+消費税)	¥66,000 (60,000+消費税)	¥110,000 (100,000+消費税)	必要 ^{※5}	S 無	料金規程による							
	他機関	S 無	¥44,000 (40,000+消費税)	¥55,000 (50,000+消費税)	¥99,000 (90,000+消費税)		S 有 ^{※4}	料金規程による							
		S 有 ^{※1 ※3-②}	¥66,000 (60,000+消費税)	¥88,000 (80,000+消費税)	¥154,000 (140,000+消費税)	1戸当り							30戸以下		
	50戸超の場合10戸以内毎に上記料金に 設計検査 ¥5,500(5,000+消費税)/10戸プラス 竣工検査 ¥5,500(5,000+消費税)/10戸プラス					1戸当り							30戸超の場合10戸以内毎に上記料金に 設計検査 ¥11,000(10,000+消費税)/10戸プラス 竣工検査 ¥11,000(10,000+消費税)/10戸プラス		

(上段:消費税10%を含む)
(下段:税抜料金)

- ※1 新築住宅のうちフラット35S(特に優良な住宅基準(省エネルギー性/耐久性・可変性【長期優良住宅】))の利用については、「S基準 無」の料金とします。
- ※2 新築住宅のうちフラット35S(耐震性)の利用については、当機関にて確認申請時等に構造計算書(耐震等級2・3)の審査を受ける場合のみ、設計検査料金を「S基準 無」とします。
- ※3 新築住宅のうちフラット35Sの基準項目を2項目以上利用される場合、上記「S基準 有」の料金に追加1項目当たり次の料金を加算します。
 - ① 一戸建て、重ね建て、連続建て : 追加 1項目 当たり, 設計 ¥4,400(¥4,000+消費税) 竣工(中間含む) ¥11,000(¥10,000+消費税) 合計 ¥15,400(¥14,000+消費税)
 - ② 共同建て(戸数に関わらず1棟当たり): 追加 1項目 当たり, 設計 ¥11,000(¥10,000+消費税) 竣工 ¥22,000(¥20,000+消費税) 合計 ¥33,000(¥30,000+消費税)
- ※4 中古住宅のうちフラット35Sの基準を適用される場合、**料金規程**(別表1-1)による別途追加料金が必要となります。
- ※5 中古住宅のうち建築確認日が昭和56年5月31日以前の物件は、耐震評価の判定をするため別途判定料金が必要です。(個別相談)
- ※6 リフォームにおいて耐震補強工事を行う場合は、耐震評価基準の判定に別途追加料金が必要となります。(個別相談)
- ※7 **料金規程**による遠隔地エリアの現場検査(再検査を含む)を行う場合は、遠隔地料金を別途申受けます。
ただし、当機関にて確認検査又は、建設住宅性能評価の検査と同時にできる現場検査では、免額できる場合があります。
- ※8 **建築基準法に基づく検査とは別に、適合証明の現場検査のみ単独で行う場合、検査毎に追加料金として¥6,600(¥6,000+消費税)を加算します。**
- ◎ 適合証明書の再発行料金は、証明書1通につき**¥3,300(¥3,000+消費税)**が必要となります。(再交付願出書が必要です。)

☆以上の詳細は、**料金規程**をご参照下さい。詳しくは、担当者までお尋ね下さい。